

令和2年度第2回日進市わたしのまちのしあわせづくり委員会

議事録

日 時 令和3年3月24日(水) 午前10時00分～午後12時05分
場 所 中央福祉センター 多機能室

出席者 <委員>谷口功、長谷川純、小池由成、神野建三、大野忠夫、
興梠精視、幸村朋子、井口紘一、数井美津子(敬称略)
<事務局>市：加藤誠(地域福祉課長)、西尾直樹(同補佐)、
牟田貴子(同補佐) 野村圭一(同係長)、
新海洋人(同主査)、桑ヶ谷英紀(同主事)
社協：伊東幸仁(局長)、天野典幸(包括支援課長補佐)、
栗崎明子(地域福祉課長補佐)、福田有輝(同係長)

欠席者 松原健、秋田有加里、山田幹雄、成田ゆき江(敬称略)

傍聴の可否 可

傍聴の有無 4名

次 第 1 あいさつ
2 議事
にっしん幸せまちづくりプラン
令和2年度事業実施状況及び令和3年度実施方針について
3 その他

事務局 定刻になりましたので、令和2年度第2回わたしのまちのしあわせづくり委員会を開催いたします。本日は、4名の委員がご都合により欠席のため、委員13名のうち、9名の方が出席されております。会の成立には半数以上の出席が必要となっており、本日の委員会は成立します。でははじめに、谷口委員長よりご挨拶をお願いします。

(委員長あいさつ)

それでは議事に入る前に、会議資料の確認をお願いします。

(資料確認)

それでは、これからの進行については、委員長にお願いいたします。

委員長 本日4名の方が、傍聴を希望しておられます。日進市市民参加及び市民自治活動条例施行規則第16条の規定に基づき、会議を公開とするのか非公開とするのかを決定します。本日の議題は次第のとおりです。審議の段階で個人のプライバシー等明らかに公開するのに適当でない事項の審議はありません。会議の公開についてご意見がなければ、第10条及び第11条の規定に基づき入室を決定したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、傍聴者をお通しします。

それでは議事「にっしん幸せまちづくりプラン 令和2年度事業実施状況及び令和3年度実施方針について」、事務局から説明をお願いします。

事務局 (令和2年度事業実施状況及び令和3年度実施方針について資料を使って説明)

委員長 何かご質問、ご意見等がございましたら、発言をお願いします。

委員 1ページ目の地域たすけあい会議の設置の令和2年度実施状況に記載されている「他の自治体における地域福祉組織について調査研究を行った。」について、どのような研究を行い、日進市ではどう活かされたのか、または活かされなかったのかを説明してください。また、令和3年度実施方針に記載されている「福祉まちづくり協議会設置事業と生活支援体制整備事業をふまえ、既存の地域活動を尊重した連携を検討する。」について、福祉まちづくり協議会を設置した御岳の活動はその後どのように展開し連携しているのかを説明してください。

次に、地域たすけあい相談員(CSW)の配置の令和3年度実施方針に記載されている「コロナ禍で集まることが難しい市民活動やつどいの場活動を支援」について、第2層生活支援コーディネーターからCSWはコロナ禍に訪

問活動は一切しなかったと聞きました。上の者からの指示と聞いたが、上の者とは誰かを教えてください。厚生労働省から福祉を扱う事業者は事業の継続を望まれたにも関わらず、CSW が一切地域に出向かなかったのはなぜなのでしょう。

最後に、令和3年4月から介護保険制度が変わる予定であったが、変わらなかった部分があると聞いています。制度はどこも変わらなかったのか、また、変わらなかったことがこの計画にどう影響するのかを説明してください。

事務局 他市町の調査状況について、長久手市に出向き、地域福祉活動の組織についての調査を行いました。長久手市はまちづくり協議会と地区社協という2つの組織で地域福祉活動を行っており、いずれの組織についても、6つの小学校区を単位としていました。まず、まちづくり協議会については、2つの小学校区ですでに組織されており、ほかに2つの校区で準備会を立ち上げ、組織の立ち上げに向けて動いていました。構成員や活動内容は地区の状況によって異なっています。定例会を月1回開催し、構成員は10名程度で、社会福祉協議会のCSWや市の職員も参加していました。活動は地域活動を行うプレイヤーの役割を持つ地区や、各団体を繋げるコーディネーターやプランナーとしての役割を持つ組織を目指していきたいとのことでした。地区社協については、6つの小学校区すべてに組織されており、運営委員会と部会の2つの組織で構成されていました。運営委員会はCSWや地区の自治会、まちづくり協議会の代表者、地区の民生委員児童委員等、10名程度で開催し、市の職員もオブザーバーとして参加していました。部会については高齢者部会や子育て部会といった目的に応じて設置しており、民生委員をはじめとする地域の方々が参加しています。地区社協とまちづくり協議会との連携については、CSWがいずれも参加していること、地区社協にまちづくり協議会の代表者が参加していることからなされています。たすけあい会議設置に向けて、今年度は近隣市町村の状況調査をさせていただきました。来年度以降、日進市としてどういった活動の組み立てが望ましい形なのか、また地域の活動組織の活動や連携状況の調査を考えていきます。

委員長 長久手市はまちづくり協議会や地区社協を立ち上げることで、旧来型の町内会、自治会の役割を見直したところがポイントになります。加入率が低いところだと50パーセントを切るような町内会、自治会に住民の代表制を持たせることが正当なのか、そこにまちづくり協議会を作っていくのかを、日進市は考える必要があります。

- 事務局 コロナ禍における CSW の活動について、緊急事態宣言下においては法人として積極的な訪問活動、特に地域の座談会や会合について、こちらから積極的な働きかけをするのは、慎重に行っておりました。しかしながら、その中においても住民の方からの要望があれば中止することなく、同意のもと行動しておりました。また、今年度の CSW が行ったこととして、住民同士の近隣トラブルや福祉機器の返却期限切れの方への繰り返しの訪問がありますので、CSW がコロナ禍において全く訪問活動をしていなかったということはありません。
- まちづくり協議会の活動について、御岳の自治会は 10 年近く活動していますが、もともとは御岳の自治会の中に点在していた様々な活動を住民同士が知るために、人材確認や社会支援の確認から始まったと記憶しています。またそこから今足りないものは何だろうかという視点を通じて必要に応じてサークル活動に近い形で多くの活動が繰り返されています。平常時であれば各月で委員が集まって検討会を行っています。また各月の定例会が行われないときには、役員が集まって定例会の議題について話し合いをしていると報告を受けています。
- 事務局 上の者はだれかということについてお答えしますが、これは社会福祉協議会事務局長の私が指示しております。説明した通りですが、コロナ禍、緊急事態宣言下ということもありましたので、必要な行動はもちろんしていただきますが、地域によっては来るなどと言われるような地区も一部ありましたので、積極的な行動はしないように、相手が嫌だと言うのに押しかけることはないようにしてくださいと指示を入れました。
- 事務局 4 つ目の質問で介護保険制度の話がでましたが、介護保険制度の見直しの中の具体的にどの部分をおっしゃっているのか教えてください。
- 委員 どの部分というよりは、生活支援体制整備事業に関わる部分を教えてほしいと思います。生活支援体制整備事業、総合事業の整備が全国的に進まなかったと認識しておりますが日進市ではどうなのでしょう。コストの問題等、様々なことがあるとは思いますが、そういうことを合わせた地域住民参加の活動をどう作り出していくのか、もう少し考えていただきたいです。
- 当日資料の幸せまちづくりプラン推進体系図に「市民、市内事業所、NPO、ボランティア等」と記載があります。総合事業の研修を株式会社に依頼していますが、株式会社がボランティア導入をしっかりとやるかどうかについて、何回か個別で提案してきました。今回、研修を受けた人たちに聞き取りをした結果、研修は制度の説明がほとんどで、なぜ自分たちが参加しな

ければならないかについての話しはなかったとのことでした。現在、日進市が実績として挙げているのは、養成講座を何回行ったという回数だけです。サポーターになった人は非常に少なく、研修を行った事業所そのものが、サポーターの研修を受け入れていない状況であり、誰のために養成をしていくのかをきちんと考えていただきたいです。総合事業が進まず、受け入れ体制がないために、4月から要介護1・2の方を総合事業へ移行することを国は断念しました。この断念はよかったのでしょうか。コロナでお金がない中、今後どうしていくのか、私たち事業者は心配しています。日進市はこういうことも踏まえて考えていただきたいです。コストが低いので、事業所は手を挙げない状況でいいのかどうかということも踏まえた総合的なプランが必要なのではないかと感じています。見送られた過程の中で、住民参加をどう進めていくか、それを市のほうではどう捉えているか、介護保険の体制も進められなかった状況をこのままにしておいて良いのだろうか強く思います。

事務局 まず介護保険を見直す前の前提の議論として、平成27年からの介護保険の見直しの際に、いわゆる事業対象者、それから要支援1・2の方に対するヘルパーの訪問サービスやデイサービス、通所サービスについては、今までの介護保険の給付というサービスから各市町村が行う総合事業のほうへ移行が行われました。その時から国の議論として、要介護1・2の方のデイサービスあるいは訪問サービスについても総合事業の対象にできないかという問題提起はされており、今回の令和3年度の介護保険制度の見直しの過程の中でも、国のほうで要介護1・2の方を総合事業に移行するかの議論はなされていたかと思います。結果として、移行は見送られました。その理由の一つとして、要介護1・2の方が総合事業へ移行した場合に、デイサービスあるいはヘルパーの事業所数を考えると、全体として要介護1・2の方すべてを市町村が行っている総合事業で受け入れることができるのだろうかという受け入れ体制の問題がありました。市町村によっては受け皿が足りず、総合事業化されることによって行き場を失ってしまう可能性もあるので、要介護1・2の方を総合事業の対象にするという改正は見送られたというのが今回の制度改正の中にあります。日進市の場合、平成28年10月に総合事業へ移行しており、正確な数はございませんが、近隣の他市町に比べて、事業所の数自体は充実をしている状況だと理解しております。そのうえで、総合事業に移行する生活支援体制整備事業と先ほどの養成講座との絡みを申し上げますと、日進市の場合、総合事業の対象の方のお宅に訪問するヘルパーの養成を日進市独自の事業としてやっております。これはヘルパーといっても身体に触って行うような介護を行わず、生活援助の家事や掃除といった1時間ほどで行うことができる生活支援のサポーター

養成を生活支援体制整備事業の中で第一層の生活支援コーディネーターを中心として開催しております。ヘルパーの資格を持つ方が総合事業の身体介護を伴わないサービスをするので専門資格を持っているので、その方に対する報酬というのは資格に応じたものをお支払いするが、総合事業の報酬は通常の訪問介護サービスよりも若干報酬が押さえられているところもあります。専門資格を持ったヘルパーは身体介護が必要な方の訪問をいただき、生活援助のみでやれる方につきましては、日進市が養成している生活支援サポーターの方に訪問していただき、身体介護を伴わないサービスを提供していただくというすみ分けで認識しておりました。そのための養成講座をやっております。これまでどれくらの方が就職就業されたかの数字はありませんけれども、これまでA型のサポーター講座を開催したときに、当然働きたいという明確な意思を持って受講されている方もいる一方で、将来何らかの役に立つかもしれないという事業所に就労の意思がなくても、知識を得たりすることで自分の役に立つかもしれないという思いを持って受講される方もいらっしゃいました。我々としては受講していただいた以上は、実際の訪問サービスの事業所で働いていただきたいという思いがありますので、今年度については就労の意思があるかをヒアリングし、明確に就労意思のある方について受講いただくという形をとっております。ただ一方で、受講いただいても、現場実習の受け入れをしていただいている事業所がなく、その先の雇用に結びついていかないという実態があるのも事実ですので、その部分のアンマッチが起きていることは、我々の課題として認識しております。研修を行う事業所を株式会社に委託しているという話がありましたけれども、我々としては株式会社といった法人形態にこだわっている訳ではありません。県が定めるヘルパーの養成研修を行うには、県に届出をしている事業所に限定されますが、県のヘルパーの養成講座ができる事業所は日進市内だと一か所しかないので、我々の実施するサポーターの養成はそちらの事業所にお願いをしています。

委員 社協はやれないのでしょうか。介護サービスさくらは可能です。

事務局 届出をしていないので、社協自体は行うことができません。市外の事業所でヘルパーの養成講座が可能な事業所があることは存じておりますが、今まで日進市は市内にある事業所にお願いをしています。

委員 変更すれば良いかと思えます。これだけ養成者が定まらず、受講も少なく、意義を伝えることができない業者にサポーター養成を頼んでも、人は絶対に増えないと思えます。活動をしている人たちがなぜこれが必要なの

かを伝えられるような講師を選んで、研修をするべきです。実績を出していただければ明らかなと思います。

事務局 手元に資料がないので回数や受講人数についてはお答えできませんけれども、先日も生活支援コーディネーターの定例会があったときに研修の話題になり、研修内容についてこうしたほうがいいのか、働く意欲を高めるためにこうしたほうがいいのかというアドバイスやアイデアができました。我々もその結果を見まして、人材不足を解消していくのが研修の趣旨ですので、生活支援コーディネーターの研修や、マッチングの仕方を見直すべきではないのかということは中でも議論しています。ただどこに依頼をするのかを考えたときに、介護サービスさくらという特定の事業所をお願いするという事ではないと思います。

委員 入札式でやればいいのかではないでしょうか。今の実績のまま、サポーターが増えないまま、実績のない事業所に継続して依頼していくのは不満です。研修を任された事業所が研修生を受け入れて、初めて養成事業なのではないのでしょうか。養成を一切受け入れないで、研修だけでお金をもらうのはおかしいと思います。研修をするのであれば、研修生を受け入れて卒業させるまでが実績ではないでしょうか。日進市は委託したらそれっきりで、チェック機能を発揮していません。社協との関係については、実績がでてこなくても日進市がかばっているように感じます。チェック機能をどうしていくかもう少し考えていただきたいです。

事務局 養成講座に関して、市がチェック機能を果たしていないということは一切ありません。生活支援コーディネーターからも講座について、就職のマッチングや、就職に結びつかないということは聞いております。どうしたら改善できるかというのは我々自身も一緒に考え、コーディネーターや社協と話し合いを行い、包括あるいは事業所に直接話を聞きに行っているのですが、チェック機能がどうだとか、委託しっぱなしでどうだという話では決してありません。そこについて、社協をかばっているというつもりはなく、社協としてきちんとやっていただいていることについては説明させていただきます。かばっているというような趣旨で発言はしていません。

委員 研修を委託するのであれば、研修生の体験を受け入れ、卒業させるまでを含めて委託をしてください。

事務局 現場実習について、実際に研修を実施している機関がどのようにやっているかを社協と話し合います。ありがとうございます。

委員長 この委員会として議論しておかなければいけないのは、個々のどの事業所に委託するかに関して管轄することではありません。しかし、このプランに基づき、第2層の教育をどのように実質化していくかという点、包括ケアシステムをどのように充実させていくかという点については、今の指摘は重要なポイントだと思います。株式会社だから駄目という訳では決してないと思います。ただし、そういった委託関係の中で、行政としてはきちんとチェック機能を果たしているというのは当然の話ですが、一方でそのことを市民がなかなか納得できないという状況があるのであれば、丁寧にどこまでチェックしているか、どういうチェックを果たし、分析をしているのかを市民に丁寧に説明するべきだと思います。ここで感情的になるのではなく、きちんとどこまでやって、どのように納得できるのかできないのか、理解しなくてはいけないのか、丁寧にやっていただきたいです。今の話の中に、委託業者を越境して頼むことが可能なのかという重要な問題提起がありました。これに関しては今後議論したほうが良いのではないかと思います。実際に様々な制度の計画を作る際に、日進市にない事業者に委託することもあるかと思います。近隣の事業所も含めて日進のまちづくり・地域づくりに関わっていますので、一概に日進市にないからという議論は成り立たないと思います。そのことに関しては、地域福祉をよくしていくために、どの事業所だったらきちんと機能を果たすのかに関して、活動をされてきた方からの話も聞きながら決めていく必要があると思います。

委員 CSW と第2層の生活支援コーディネーターの兼務について説明をお願いします。

事務局 社協にCSWは3人おります。社協にいる3人のCSWのうち2人が第1層の生活支援コーディネーターを兼務しているという形です。第2層の生活支援コーディネーターと兼務しているという訳ではありません。

委員長 第2層の協議体で活動されている方とは別で、先ほど議論のあったCSWとは違う人物と理解してください。

委員 私の印象では第1層は市全体をかなり目配りしていただいています。今のところは、3つにしか分かれていないが、第2層よりさらに細かい分けが必要かと思います。相談は第2層の人たちにしています。人数も限られているので第1層の人に地域のことや細かいことを相談するのは難しいと感じています。

委員長 第1層のCSWの役割に関して問題提起がありました。先ほどのコロナ禍における活動でも知った通り、重要であることが分かりました。実質的にどのような役割を果たすかは考えたほうが良いかと思います。

委員 地域福祉課も社協も色んなことを非常に細かくやられていると思います。しかし、それぞれの項目について本当に成果があがっているのでしょうか。最初に作ったときの理念が達成できているかどうか分からずじまいになっているのではないだろうかという懸念があります。例えば3ページ目の認知症養成講座、こども110番、5ページ目の空き家バンク登録件数にしても、それぞれ作ったときの理念があったと思います。目標だけでなく最終的にここまで到達したという成果が欲しいです。こども110番で言えば、何人のこどもたちが助けを求めた、あるいは活動したという実績が欲しいと思います。すべての項目について最初に立てた理念が上手くいっているかどうかチェックして欲しいです。

委員長 目標の数値の解釈理解の仕方というのは、改めて考えるべきだと思います。コロナ禍によって様々な活動が制約を受けています。参加人数が増えればいいという指標の生活事業は今後成り立たなくなっていくと思います。こども110番の数の話がでましたけれども、数が増えたほうがいいのか減ったほうがいいのかも改めて考えるべきです。こども110番の件数は本来減ったほうが良いはずですが、本当に助けなくてはいけないのに声をあげることができないという状況ならば、ちゃんと声をあげられるように増えたほうが良いわけです。これはたすけあいの相談の件数についても同様です。本来は相談のない社会が望ましいので、数が減ったほうが良いのだけれども、声をあげたい人が声を上げられないという状況は考えていかなければなりません。このように目標値をどのように解釈するか、どのような理念を持って設置したのかを考えたほうが良いと思います。目標値の設置は目標値ありきではなく、そもそも何のために計画しようとしたのかという問題提起だと思います。

委員 2ページ目の「支援調整会議の開催」の主な関係部署について、他市町では住宅の問題が出てくると思うので、住宅部局が必ず入ってきます。都市計画課を追加するべきではないでしょうか。3ページ目のこども110番登録戸数の令和2年度及び3年度の実施方針に「ホームページや広報等を通じて啓発」を行うとありますが、ホームページを検索したところ、ヒットしませんでした。ページが存在するのか確認をお願いします。掲載していないのであれば、目標としてあげているので、早急に対応してください。

4 ページ目のボランティア・市民活動に関する相談件数に記載されている人材データベースは存在するのでしょうか。どこが所管で、どこにあるのか教えてください。

5 ページ目の地域の人材情報の集約について、この集約はどこが主になって行っているのかを教えてください。

助成金等の情報集約について、にぎわい交流館では助成金等の情報についてまとめたものを団体に周知していますので、主な関係部署等に市民協働課を加えなければいけないと思います。次に空き家バンクの登録件数について、所管課以外に地域福祉課や社協が関係部署として記載されているが、どのような関わりがあるのでしょうか。

最後につどいの場の開設について、今度7か所目のぷらっとホームが開かれるということだが、実施要綱には地域住民の運営によって行うと記載されています。今回開設されるのが、地元の方ではなく NPO 法人だが、今後ぷらっとホームはそういった形でも増やしていく方向なのかどうか教えてください。

事務局 1 点目の支援調整会議の関係につきましては、今後、住宅関係部門の福祉における制度が整うことを見ながら、住宅関係部門も調整会議に入っていくことになるかと思えます。
こども 110 番登録戸数のホームページにつきましては、改めて確認いたします。掲載していないようであれば担当部署に連絡を取ります。

事務局 ボランティアの人材データベースについて、ボランティアの養成講座・人材の育成講座を行う中で、その都度その方々にアンケートを実施させていただいております。その中で今後こういったボランティア活動や社会福祉協議会の事業にご協力いただけますかというような内容や講座情報について周知してよろしいですかという内容を確認しています。ご了承いただいた方につきましては、エクセルでデータ管理をしております。ボランティアに興味のある方、今後地域活動に興味のある方々に各種活動について紹介し、様々な活動にご協力いただく形で人材の情報を管理しております。
助成金については、私たちも様々な財団等から情報を得ますので、ホームページ等でこういった助成金がありますとボランティア団体を中心に周知させていただいております。行政等他の団体と情報交換をしての周知は社会福祉協議会として行っておりません。

事務局 助成金について、おっしゃっている通り、にぎわい交流館で周知がされておりますので、市民協働課と調整させていただいたのちに掲載させていただければと思います。

事務局 4月から岩崎に7か所目のぷらっとホームができますが、こちらに関してはぷらっとホームになる前から実施運営いただく団体がある場所です。自主的なサロンを開催していましたが、今回、昨年度あたりから元岩崎区長をはじめとする地域の方からぷらっとホームとして受けていただきたいとご要望がありましたので、ぷらっとホームとして位置付けることとしました。外部の団体がやりたいということではなく地域の方からご要望をいただく中で、運営については今までやっていただいていた団体をお願いしておりますので、地域との関係性を重視したうえでぷらっとホームという形は変わっておりません。

委員 空き家バンクについての説明をお願いします。

事務局 空き家バンクの登録及び周知の方法については、都市計画課で行っております。登録いただいたところをつどの場として活用するという形で、地域福祉課及び社協は関わっていくのではないかと考えております。

委員長 人材に関して話がありましたので、補足します。この1年、他の自治体や企業を見ている中で日進市も考えてほしいことがあります。コロナ禍で例えば近辺の製造業の方といった企業の社員が在宅勤務になって時間がある際に、その時間をどのように使うのかを考えるうえで、企業が社会貢献を後押しする体制になりつつあります。しかし、それを受け入れる自治体がありません。それをマッチングする仕組みを考えていく必要があるのではないかと思います。市民活動団体は人がいないという一方で、企業は時間があると思います。その人たちを繋げる仕組みができている市町村がダイレクトにそういった企業と繋がり始めています。日進市もそういったことにアンテナを張ってもいいと思います。具体的には人材バンクを作る、人材データベースを作るというのもそうですけれども、常に登録していなくても活動したいと思っている人たちが、かなり潜在的にいますので、そういうことができれば良いと思います。

次につどの場の開設に関してですが、住民の声があがるということは、意欲を持った市民がいるということです。単発的に成果をあげている市民をどのように地域福祉の活動や協議体に巻き込んでいくのか、たすけあい会議のメンバーになってもらうのかといったように、どう制度と結びつけるかを考える必要があります。先ほど何を目標とするかという話が出まし

たが、ただつどの場を開設することだけが目的なのではなく、先のどう
いう地域や社会を作っていくのかを考え、もっと事業との接続を考えても
良いと思います。

委員 4 ページ目の災害時要援護者数 1,051 名のうち、避難行動要支援者及び認
知症発症者の方は把握できているのでしょうか。市で把握している認知症
発症者の数字は区長レベルで把握できているのでしょうか。認知症対応を
進めようとするとき、町ごとで対応しないと具体的な援助計画を立てるの
は難しいと感じています。具体的には民生委員が各町の認知症発症者の実
態を把握しているかを知りたいです。
次に協議体の中にあります家庭教育推進委員会の設立の趣旨を教えてください。
何を目的として活動をしているのでしょうか。この組織が動き始めると、
かなり地域力が高まると認識しています。区から離れて小学校区が単
位となりますが、当初は家庭教育推進委員会をベースとして協議体を作り
上げるという経緯があったかと思います。五色園としてはその組織を引っ
張り込みたいと思っております。

事務局 災害時の要援護者数という形で 4 ページ目に記載しておりますけれども、
日進市の呼び名としては災害時要援護者となっています。法律では避難行
動要支援者という言い方をしています。日進市ではそういった呼び名にな
っていますが、同じ意味なのでこの中に避難行動要支援者がいるという訳
ではありません。呼び方が違うだけとご理解いただければと思います。そ
の中で災害時に避難行動の支援が必要な方、認知症状をお持ちの方を把握
しているかということでしたが、登録をいただくときに認知症であるかチ
ェックを入れていただく項目はないので、自由記載項に書いていただけれ
ば把握はできます。しかし、どういう支援が必要か書いていただく欄があ
るわけではないので、数字として認知症状の方がいるかの把握はできてい
ません。
地域の民生委員の方が認知症の方を把握しているかどうかですが、市のほ
うから個人情報との関係もあるので、どこの誰が認知症であるという個別具
体的な情報を提供することは難しく、市からの情報提供はできておりませ
ん。民生委員の方が活動される中で、把握しそれぞれ支援されているので
はないかと思います。家庭教育推進委員会の設立趣旨については、担当部
署がおりませんので、ここではお答えできかねます。申し訳ございません。

委員 災害時要援護者の中に外国人や身体障害者といった様々な人がいて、災害
時に援護が必要になります。災害時要援護者の中に避難支援を特に必要と

する人のリストを作成し各行政で把握するという決まりがあるので、これについて知りたいです。自主活動がしやすくなるので、また調べて教えてください。

事務局 制度上の体制の詳細が分かりかねますので、担当に確認させていただきます。

委員長 支援者に関してですが、成年後見人制度を考えていただきたいです。成年後見人制度を進めるというのがこの計画の中にありますが、実際に避難支援が必要な人に対して後見人をもたずに関わっていけるのか、積極的に巻き込んでいけるのでしょうか。財産管理という限定的なものだけになっているような気がします。

また、家庭教育推進委員会について、当初たすけあい会議をベースとした小学校区でした。コアになるところに家庭教育推進委員会がありましたけれども、なかなか上手くいっていない状況にあります。実態として五色園のほうで巻き込みたいということでしたが、それは大いに行えば良いと思います。家庭教育推進委員会の趣旨については改めてお伝えしてください。

委員 要援護者に関することですが、現在自主防災会との連絡はどうなっているのでしょうか。以前は地域ごとに区長と民生委員、自主防災会が集まって市のほうから説明会や連絡があったが、今現在はそのような連絡がまったくないので、自主防災会との関連がどうなっているのかを教えてください。災害が起きたときに、どなたを優先的に避難させるか、特に要援護者はどなたが付き添って避難するのかということを考えていかななくてはいけない状況です。避難所については、令和2年度にいただいた避難所マニュアルに沿って、要援護者等も把握しながら、運営していきたいと思えます。

委員長 自主防災会があるところとないところ、地域住民で合意ができているところできていないところがあります。できていないところについて、誰が把握するのかを行政は考えなければなりません。できているところは合意もできているし、信頼関係も築けているので、公開も許されます。けれども、なかなか住民の合意がとれないところもあります。行政としてやらなければならないこととは何かを再度確認したほうが良いと思います。時間が押しておりますので、一度たすけあい会議の検討会についての報告をお願いします。

委員 (たすけあい会議の検討会の報告)

委員 南ヶ丘では、社協と協力してなんでも相談というたすけあいに近いことをやっていますが、これが上手くいったら良いと思います。ただ、本当に助けたい人は来てくれません。災害時要援護者であれば、本当に助けたい人が登録してくれませんか。本当に助けたい人をどう持ってくるかを考えていかなければいけないと思います。助けたい人を見落としてしまうのではないかと懸念しています。

委員長 あくまでも行政として考えていかなければいけないのは、制度が漏れないこと、日進市民をきちんと包括することです。先ほどあったように本当に助けてほしい人をきちんと支援できるのか考えていくときに、一番は身近な第3層の活動をいかに充実にさせるかがポイントになります。ただそれができるところ、できないところが斑になっています。そこをきちんと埋め合わせていくために、第2層というものがが必要です。そして、社協は第2層のたすけあい会議ではなく第3層の数を増やしていくこと、社協が第3層に力を入れていくのならば、第2層に力を入れるのはどこかということを変更して考えていかなければいけません。第2層を実体化、制度化していくにあたって、どこにきちんと考えてもらうかを行政は管理していかなければなりません。

委員 日進市は地域によって差があるという印象です。私の印象では、少なくとも香久山地区においては区自治会の下に地区自治会、さらにその下に組があり、重要な災害のときは地区自治会及び組が、たすけあいや地域支援に目配りができていました。その時に組長や自治会長が任務を果たしていただけたかどうか、重要になります。東海豪雨のとき自主防災会は、住民活動も進んでいて、ボランティアの自主防災ができていたのですが、ここ数年はこういう方々が高齢化してしまい、最初のころの熱意もなくなってしまいました。若い人がこれに続いてきていないので、大きな災害が発生した時に、区の自治会や組が戦力になってやっていく必要があります。区とたすけあいが別々になってしまわないかという印象です。

委員長 今の話で言うと、日進市の場合、区は重要であるということがわかります。しかし、住民組織の加入率は下がっていきます。全国的に今年のコロナ禍はさらに住民組織の活動を縮小させていく方向に動いていくと思います。実際には、住民の意思の問題ですが、例えば地域の問題を住民組織でやるといった際に、コロナ禍での草刈りについて「コロナ禍だからこそ草刈りをしましょう。」という地域と「コロナ禍だから草刈りはやめましょ

う。」という地域が全国的にありました。同じ活動にしても、やる地域やらない地域が分かれてくる中で、多くはやらないという選択肢をとっています。そういった関係の中で、地域住民組織、町内会自治会の加入率はますます減っていく傾向にあります。そういったときにどこが補完するのかということです。今ある町内会議、自治会、区、組が弱体化していく中で、どこが補完するのかを考えるにあたって、ひとつ上の層である第2層が必要になってきます。

委員 今、委員長がお話されたコロナ禍だから草刈りをするかしないかを聞いたとき、皆さんはどっちを思い浮かべましたでしょうか。これがまさに今回の社協の動きだったと思います。CSW が全然動きませんでした。この判断を下した事務局長は間違っていたと思います。CSW が一番に動かなければならなかったと思います。

それから、先ほど困難者がいるけど出てこない、相談に来ない、グループに参加しないという話がでました。困っている人がいれば、そこに連なっていくのが CSW です。CSW が地域と繋がり、こんな困難があると把握していれば、そこに行ってその人を助ける方法に繋げていくことができます。CSW の仕事について書かれている本を読んで日進市がいかにかをやっていないのかを強く感じました。そして第1層と第2層の兼務が難しいことを改めて勉強しました。私の地区ではコロナ禍で住民が安否確認をしており、それを心強く思いました。それを第1層の CSW が投げ出してしまいました。社協は日進市から委託を受けているのにも関わらず、それを実践しませんでした。これがそのままいいのかどうかを含め、改めてどういう風に改革していくべきかの答えを出していただきたいです。

委員長 本当に必要なものは何かといったときにどう自分たちで動けるのか、動かなければならないのかを考える必要があります。やめる理由はたくさんありますけれども、それでもやらなくてはいけないということを社協や行政、住民組織、市民は考え、活動の本質について問いかけても良いと思います。

委員 この委員会で CSW の設置計画を承認したので、ここで一步でも進めていく議論をしていかなければいけないと思っています。1 ページ目の CSW の配置について、初期値が3人、令和2年度も3人、令和6年には4人にする」と記載されていますが、例えば来年度は3人なのか4人なのか、翌年は3人なのか4人なのかという話になってくると思います。例えば来年度の予算要求はどうするのでしょうか。予算要求したけれど予算がつかなかったのか等、どのような状況なのか教えてください。

次に、たすけあい会議について、「地域たすけあい会議の設置に向け、地域で活動する団体の連携状況についての調査を検討する。」とあるが、調査をするのではなく、調査を検討するとあります。調査検討していただきたいとは思いますが、令和3年に調査方法を検討して、翌年に調査をすることによって、たすけあい会議にどう近付くのでしょうか。この調査の目的と成果目標をどこに置いているのかを説明してください。

事務局 CSWの配置の関係ですが、来年度予算につきましても3人という形になっております。計画のとおり、4人配置できるように引き続き予算要求も含めて取り組んでいきます。

地域たすけあい会議の設置に向けた調査検討についてですが、本日各委員から地域における行政区や自治防災会等の方々の取り組みについてお話を伺わせていただきました。それぞれの地域団体を含め、活動されるときにどういった連携を取られているのかを調べることによって、実際の地域たすけあい会議、もう少し広い範囲で組織を作る際に、どういった方々に参加いただいて地域福祉を進めていくことができるのか、検討するための必要な資料になるのではないかと事務局では考えております。ただどういった調査を行うことでそういったことが実現できるか、ということもありますので、令和3年度の方針としては調査の検討という形をとらせていただいております。

委員長 調査検討について、できれば調査を進めてほしいところです。豊田市の事例ですが、どういうものを作れば地域会議、たすけあい会議、協議会、地域包括ケアシステムがより深まっていくのかというための資料です。28の中学校区に地域カルテというものがあります。地域がどういった状況なのか、将来どうなるのか、どうやって自治を進めていくのか、そして、自分たちで解決するうえで、何を解決するか把握するためにデータを見える化する調査及びカルテが必要です。中学校区というのは、地域自治の範囲であり、包括ケアシステムの範囲であり、協議単位の範囲です。住民たちはこういったものをテキストにしながら、自分たちは何をしなければいけないのか、活動団体ごとに課題を見ていきます。少なくともこれくらいのデータを整理し、課題の見える化をしなければ、調査も進まないと思います。そのうえでどのような連携を取っているのかということを具体的に各団体に聞いてみる必要があります。地域にとってカルテは必要であり、カルテが存在するとある程度の課題が見えてくると思います。

委員 ボランティア養成講座を通じてボランティアは増えていっているのでしょうか。ボランティアの活動は活発になってきているのでしょうか。

事務局 ボランティアの活動は活発になってきているというのは今年度のことでしょうか。それとも近年でしょうか。

委員 今までの経緯として教えてください。

事務局 活動自体は70の団体にご協力いただいておりますが、それぞれ活発に活動していると認識しています。これまでになかった斬新的な活動をするグループも登録いただいております、そういった団体とも情報交換をしながら進めているところです。今年度の養成講座もターゲットを絞って行いましたが、定員がほぼ埋まるような形で行われました。

委員長 日進市民はボランティアへの関心は比較的高く、多くの方が参加する状況にあり、意欲を持っている人いるという認識でしょうか。他の自治体では、市民活動やボランティア活動は下がってきていて、そこをどう補完していくのかという議論に移っている状況です。震災時にボランティア活動をするという意欲は高まっていますが、ボランティアの意識はなかなか上がらないと思います。学生をはじめ組織化することが難しい状況です。悩まれている自治体が多い中で、日進市はそういったボランティアは多いと社協は認識しているということによろしかったでしょうか。

委員 これからの地域活動についても、そういうボランティアが増えているのであれば期待ができると思います。

委員長 ぜひともボランティアの方たちを後押ししていただいて、たすけあい会議や協議会といった社会活動を後押しするように社協も動いてほしいと思います。
では、進行を事務局にお返しします。

事務局 貴重なご意見ありがとうございました。
来年度の委員会については、6月または7月を予定しております。開催日の1か月前には委員の皆様にご連絡いたしますのでよろしく申し上げます。
これで、令和2年度第2回日進市わたしのまちのしあわせづくり委員会は終了します。

(午後12時05分閉会)